

第4次菊川市多文化共生推進行動指針 令和6年度進捗状況

第4次菊川市多文化共生推進行動指針では、多様性を尊重し、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生社会の実現を目指し、以下の4つを施策の柱として多文化共生推進事業に取り組んだ。

基本理念

多様性を尊重し、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生社会の実現

施策の柱

- 1.コミュニケーション支援
- 2.生活支援
- 3.多文化共生の地域づくり
- 4.推進体制の整備

【事業の実施状況】

プランに位置づけた事業数	67
○(計画通り実施)	66
△(計画の一部実施)	1
×(問題があり実施できなかった)	0
－(その他)	－

進捗状況のまとめ

令和6年度は、第4次菊川市多文化共生推進行動指針3年目の進捗状況報告である。

各事業の評価については、67事業のうち66事業が計画どおり実施、1事業が計画の一部実施、実施できなかった事業はなかった。

おおむね計画どおり実施することができた。「計画の一部実施事業」については、実施にむけて検討を行っていく。

指標進捗状況において、成果指標、活動指標共に令和2年度数値を下回る指標があるため、指針に基づき事業を実施していく。

今後も引き続き、指針に基づき各事業を着実に推進するとともに、他市町や県、国際交流協会等との情報共有・連携により、多文化共生のまちづくりを推進する。

令和6年度第4次菊川市多文化共生推進行動指針事業別実施状況

◆指針計画期間: 令和4年度～令和8年度

事業実施状況

(○:計画通り実施、△:計画の一部実施、×:実施できなかった、-:評価を行わない)

○	66	事業	／	67事業
△	1	事業	／	67事業
×	0	事業	／	67事業
-	0	事業	／	67事業

施策の柱1 コミュニケーション支援

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
1	多言語対応可能な通訳員の配置	地域支援課	本庁舎東館2階にポルトガル語、英語、小笠支所にポルトガル語の通訳員を配置し、日本語が不自由な外国人住民に対応した。通訳員を配置していない庁舎では、通訳派遣や電話通訳、多言語映像通訳、小型翻訳機器「ポケットーク」により対応した。通信環境が悪い庁舎については、通信環境の改善を行った。	○	引き続き、通訳員の配置をするとともに通訳機器の活用を促進する。また、効率的な通訳員の配置及び通訳機器の使用について検討を行う。
2	庁舎内における案内表示等の多言語化	各部署	本庁舎1階の窓口表示に合わせ、東館の表示を日本語・ローマ字・英語・ポルトガル語の4言語に統一している。新たに「小笠北認定こども園」について名称の翻訳を行った。	○	本庁舎2階以上や出先機関の案内表示統一に向けて検討を進める。またローマ字表記の統一や、外国人にわかりやすい表記の検討を行う。
3	多言語版広報紙の作成・配布	市長公室	広報菊川の原稿を地域支援課に提供し、外国語版広報菊川として回覧をしてもらった。	○	引き続き、広報菊川の翻訳を依頼する。
		地域支援課	毎月ポルトガル語版・英語版・やさしい日本語版の広報菊川を作成し、自治会および市内施設へ配布した。また、広報誌を市HP及び外国語版フェイスブックへ掲載し、情報発信を行った。市内事業所へ広報配布の希望を確認し、配布先の増加に努めると共に、随時配布枚数の見直しを行った。		『菊川市からのお知らせ』は、多言語版フェイスブックへも投稿しているため、引き続き適正な配布枚数となるよう都度見直すと共に、新たな配布先についても情報収集・検討を行う。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
4	各種案内通知の多言語化	各部署	広報紙や各担当課からのお知らせについて、ポルトガル語200件、英語145件翻訳を実施した。また、機械翻訳を活用しての翻訳を22件行った。	○	引き続き、市内外国人の国籍に応じて多言語対応に努め、通訳員で対応できない言語については機械翻訳サービスT400を使用する。
5	市ホームページを活用した情報提供	市長公室	市ホームページ更新時に、アクセシビリティチェックを実施しないと更新が完了できないようにすることで、アクセシビリティに配慮した市ホームページの作成に努めた。	○	ホームページの多文化ページを見やすくするよう改善を図った。
		地域支援課	多言語ややさしい日本語で市ホームページを作成し、外国人住民にもわかりやすい情報発信に努めた。		アクセシビリティに配慮し、外国人住民にもわかりやすい情報発信を推進する。
6	SNSを活用した情報提供	市長公室	広報紙や公式SNSでやさしい日本語に配慮した情報発信を行った。	○	引き続き、やさしい日本語に配慮した情報発信を行う。
		地域支援課	外国語版フェイスブックで年間126件投稿し、フォロワー数は84人増え、928人となった。イベント情報を26件、災害・防災の情報を8件投稿した。 機械翻訳の操作マニュアルを市長公室、危機管理課で共有し、災害時に迅速な情報発信ができるよう対応している。		引き続き生活情報や市内イベントについて投稿し、外国人住民の地域イベントへの参加を促進するとともに、災害情報に関して迅速な投稿を行う。
7	ICTを活用した多言語対応の推進	企画政策課	多言語対応の推進に関する情報収集に努めた。また、各課へ情報提供を行った。	○	多言語対応の推進に関する情報収集に努め、必要であれば各課へ情報提供を行う。
		地域支援課	地域支援課と小笠支所にポケットーク、映像通訳を配置し、各課で活用した。また機械翻訳を活用した多言語での対応及び情報発信に努めた。		今後もICTを利用した多言語対応に努める。 また、関係各課に利用可能機器や利用方法を周知し、積極的な活用を促していく。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
8	やさしい日本語の活用促進	市長公室	広報紙や公式SNSでやさしい日本語に配慮した情報発信を行った。	○	広報紙やSNSで、日本人の市民向けにやさしい日本語の啓発を行う。
		地域支援課	やさしい日本語で多言語版広報誌、外国語版フェイスブックで情報発信した。また、やさしい日本語研修会を職員及び市民向けに開催し、啓発を図った。		引き続き、多言語版広報誌、外国語版フェイスブックでやさしい日本語での情報発信に努めるとともに、市民や職員に向けて理解促進の機会を設ける。
9	外国人相談窓口の運営	地域支援課	外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応する常設の外国人相談窓口を設置し、相談員を4人配置した。令和6年度は、2,379人から3,517件の相談に対応した。また、チラシを庁舎内、出先機関に配架するほか、イベントで配布し、窓口を周知した。	○	チラシの配布やフェイスブックページを活用し、窓口の周知に努める。通訳員を配置していない窓口では市職員に「やさしい日本語」活用するよう促進する。
10	外国人相談窓口相談員の対応力向上	地域支援課	研修への参加を呼びかけ、オンラインセミナーへ5件参加をした他、研修動画の視聴をし、知識の習得に努めた。また相談員同士で相談対応に必要な情報について共有した。	○	引き続き、研修会への参加を呼び掛けると共に、研修会で得た情報や相談対応に関する情報の共有を随時行っていく。
11	県、他市町多言語相談窓口との連携促進	地域支援課	近隣市町の外国人相談窓口担当者へ、運営状況や相談事例について聞きとりを行った。	○	引き続き、他市町の運営状況を調査するとともに、県多文化総合相談センターと連携する。
12	各相談支援機関との連携	地域支援課	外国人住民からの相談に対し、各分野の相談支援窓口間と連携して適切な相談支援機関に取次ぎを行った。	○	引き続き、各相談支援機関との連携し相談対応を行う。
13	日本語学習機会の提供	国際交流協会 地域支援課	国際交流協会主催の日本語教室を相談窓口や市ホームページで周知した。	○	引き続き、日本語教室の周知と指導者確保等の支援を行っていく。
14	日本語学習に関する情報提供	地域支援課	相談窓口相談者や日本語教室参加者に菊川市国際交流協会及び他市の日本語教室情報や、文化庁の日本語学習サイトなどの情報を提供した。また、市ホームページや外国語版フェイスブックでも周知した。	○	引き続きSNS等を活用し、日本語教室に関する情報提供に努める。また他市の日本語教室についても情報収集を行う。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
15	初期日本語教室の実施	地域支援課	多くの方が参加しやすいよう、実施場所や曜日を変え、2期(各6回ずつ)、8月～12月に全12回初期日本語教室を実施した。ブラジルやフィリピン等5つの国籍の学習者が延べ102人参加し、日本語ボランティアと会話を楽しみながら日本語を学んだ。	○	引き続き実施回数や実施場所をニーズに合わせて変更し日本語教室を開催する。また学習者が教室に継続して通えるよう工夫する。
16	日本語指導ボランティアの育成	地域支援課	「日本語ボランティアスタート講座」を3回開催し、28人が参加した。市内高校にも周知し、6人の高校生が参加した。受講者は、実践の場として初期日本語教室に参加した。	○	引き続き日本語ボランティア養成のための講座を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動が継続できるよう機会の周知や意識啓発を行う。
17	転入外国人住民向けオリエンテーションの実施	各部署	多言語版生活オリエンテーション動画について、税務課、市民課、学校教育課窓口で周知を行った。	○	引き続き外国人住民に向けて周知する。
18	多言語版『暮らしの便利帳』による情報提供	地域支援課	「暮らしの便利帳」や「避難生活ガイドブック」「家庭の防災ガイドブック」等を配布するとともに、多言語版広報誌でも防災のガイドブックについてお知らせし、制度や防災、生活習慣について理解を促進した。	○	引き続き「暮らしの便利帳」などを使い、行政手続きや生活のルールについて理解を促進していくとともに、掲載情報の更新を行う。
19	外国人住民向け『出前行政講座』の実施	各部署	出前行政講座メニュー表にポルトガル語や英語で対応できる講座を掲載した。多言語版広報誌で出前行政講座について掲載し、周知した。	○	外国人に関係する事業所、団体に対して周知するとともに、多言語で対応できる講座を増やせるよう他課と連携を図る。
20	税制度に関する理解促進	税務課	通訳者を介して、課税の説明や納税相談を実施した。 催告書にロゴフォームを利用した納付書発送依頼通知を同封し、裏面にポルトガル語と英語を併記した。	○	今後も引き続き、通訳等を活用する中で情報提供を行う。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
21	『ごみカレンダー』・『ごみの出し方ルールブック』の多言語化	環境推進課	令和7年度のごみカレンダーを印刷製本した。(日本語:20,000部、ポルトガル語:1,500部、英語:750部、中国語:500部) ごみの出し方ルールについてのチラシを随時配布した。(ポルトガル語版)	○	今後も多言語での対応を行う。
22	外国人住民への図書館サービスの充実	図書館	外国語書籍(絵本を含む)を18冊収集した。また電子図書館を導入し、ポルトガル語で読み上げる絵本や日本語学習に関する電子書籍などを提供した。	○	引き続き外国語書籍の充実を図るとともに、館内表示の多言語化に取り組む。

施策の柱2 生活支援

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
23	外国人児童生徒の就学状況の把握	学校教育課	外国人児童生徒381人について就学等の有無を調査した。就学状況が不明な4人については自宅訪問した。結果、22人が不就学であった。うち12人は小中学校へ編入、4人は市外へ転居した。	○	転出・出国予定の児童生徒について電話連絡や自宅訪問等で丁寧に経過把握を行う。
24	就学に関する多言語による情報提供・就学案内	学校教育課	「虹の架け橋」へ入室した児童生徒、入学予定の幼児の保護者へ「外国人児童生徒就学ガイドブック」を配付するとともに学校制度や就学について説明をした。	○	スムーズな就学準備ができるよう、通訳員や日本語指導講師等を通じて分かりやすく丁寧な説明をする。
25	外国人児童生徒を対象とした初期支援	学校教育課	初期指導教室(虹の架け橋)の運営をNPO法人静岡県教育フォーラムに委託し、外国人の子供28人が小中学校に編入できた。	○	掛川市・御前崎市・菊川市の3市で協議会へ負担金を支出していることから委託金額の見直し等3市で協議する必要がある。
26	日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	学校教育課	日本語指導が必要であり「特別の教育課程編成」を組む180人に対し、取り出し授業を行った。	○	より多くの日本語指導が必要な児童生徒に支援・指導ができるように努める。
27	日本語の学習支援体制の充実	学校教育課	外国人児童生徒担当者研修会を開催し、19人が参加した。外国人児童生徒への支援方法についての講義、情報交換等を行った。	○	外国人児童生徒担当者研修で外部機関に講師を依頼し、支援・指導方法等の情報交換を十分に行う。
28	外国人児童生徒を対象とした進路指導	学校教育課	各校で日本語指導講師や外国人支援相談員が進路指導面談に入り、支援を行った。	○	進路に関する最新の情報を分かりやすく的確に伝えるよう努める。
29	外国人児童生徒の保護者に対する意識啓発	学校教育課	入学説明会や入学式、懇談会等で通訳を配置し、保護者へ説明等を行った。	○	保護者が安心して子供を学校に通わせられるよう、必要な場面で確実に通訳が配置できるようにする。
30	多文化共生・国際理解に関する教育の推進	学校教育課	各小中学校で外国語活動・外国語科の授業を実施した。各中学校で外国人ALTと教科担任による授業を行った。	○	引き続き、外国語活動・外国語科の授業を実施していく。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
31	幼児教育・保育の充実	こども政策課	昨年同様、窓口では幼稚園等への申込書類を、けやきの通訳員(ポルトガル語)と共に書き方の説明等を行っている。 また、日本語に心配のある外国籍の保護者に対して、スマートフォンの翻訳アプリを活用している。園から保護者へ発出する通知も内容を抜粋して、外国語で作成するなど園ごとに工夫している。	○	次年度も同様に通訳員やスマートフォンの翻訳アプリを活用して、外国籍の保護者とコミュニケーションをとっていく。保育士の個人のスマートフォン使用が負担増にならないよう、地域支援課より映像翻訳機を借りる等、翻訳機器の使用を積極的に行う。
32	ハローワークなどとの連携による就業支援	商工観光課	ハローワーク等の外国人窓口や、県等が主催する外国人労働者向けのセミナー等の情報を、チラシの配架等を行い発信した。	○	継続して実施する。
33	外国人就業環境の改善	商工観光課	県等が実施する外国人雇用に関するセミナー等の情報や、外国人正社員就労相談センターについて、市内企業へメールで周知した。	○	継続して実施する。
34	外国人生徒に対する就業支援	地域支援課	ブラジル人学校の高校卒業後の進路を確認した。 外国人就労・定着支援研修「仕事のための日本語」の周知を支援した。	○	外国人生徒の就業支援事業に係る情報収集および情報提供、支援を行っていく。
35	防災情報の周知・防災意識の啓発	危機管理課	外国人向け出前行政講座を実施し、防災意識の啓発と茶こちゃんメールの登録案内を実施した。	○	来年度も引き続き、出前行政講座等で外国人への防災意識の啓発を実施していく。
36	地域防災訓練への参加促進	危機管理課	年2回の防災訓練のうち、9月の訓練は中止となったが、12月の訓練にて外国人88人が参加した。	○	引き続き、外国人住民へも参加呼びかけをするよう地域へ依頼していく。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
37	災害時の情報伝達手段の多言語化	危機管理課	警報発令時などにシステムにて多言語化した情報を自動配信している。	○	引き続き多言語での情報発信をできるシステムを維持していく。
		地域支援課	外国語版フェイスブックで8件、発信を行った。 機械翻訳を危機管理課で共有し、多言語での情報発信を行った。 また日本語教室などで茶こちゃんメールを周知し登録を促進した。		引き続き、外国語版フェイスブックや茶こちゃんメール等を活用し、外国人住民に対する迅速な災害情報発信体制を整えるとともに、情報提供機会の周知を行っていく。
38	避難所案内表示などの多言語化	危機管理課	避難所表示シール(風水害)の掲示継続、避難所内での救急対応表(コミュニケーションボード)の配備継続、一部避難所にてピクトグラムを利用したコミュニケーションボードの配備を確認した。	○	引き続き、多言語化、イラスト活用を進めていく。
		地域支援課	避難所に関する施設名を翻訳し、案内表示などの多言語化に備えた。		外国人住民が安心して避難生活を送ることができるように文書の翻訳を進める。
39	防犯・交通安全に関する意識の啓発	地域支援課	交通安全協会菊川地区支部で外国人の児童・生徒を対象にした交通教室を合計12回実施した。	○	市内の交通事故減少のため、引き続き交通教室を実施する。
40	『公的医療保険制度』の情報提供	市民課	国民健康保険制度についての外国語パンフレットのロビー配架が定着し、多くの外国人の方々に配布することが出来た。外国人来庁者にはやさしい日本語の使用や通訳派遣により、公的医療保険制度の加入が必要であることを窓口で説明した。	○	パンフレットのロビー配架を継続する。海外転入の方は保険制度への理解が少ないため、必要に応じて通訳さんの助けを借りながら、引き続き窓口での意識啓発を継続する。
41	多言語による市内医療機関情報の提供	地域支援課	市内医療機関情報について、多言語版くらしの便利帳へ掲載し周知した。 その他、初期日本語教室では菊川市家庭医療センターの医師を招き、医療機関受診時の会話練習をするほか、各診療科の説明を行い、参加者の自宅近くの医療機関を検索した。 外国人無料相談会の周知を行った。	○	医療機関の情報について市内医療機関と連携し、広報誌や多言語版フェイスブックで周知していく。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
42	火災・救急通報への多言語での対応	消防署	外国人からの119番通報が49件、外国人患者の搬送が99件あった。3者通訳や翻訳アプリの使用はなかった。	○	積極的に多言語対応ツールを活用し、スムーズな災害対応を提供していく。
43	健康診断や健康相談などにおける多言語対応	健康づくり課	がん検診受診勧奨通知はポルトガル語版・英語版を作成し、節目年齢の外国人住民全員に送付した。がん検診会場にはポルトガル語通訳を10日間派遣し、安心して受診できる環境を整えた。	○	引き続き、外国人も受診しやすい環境を整えていく。
44	子ども・子育てサービス提供における多言語対応	子育て応援課	英語・ポルトガル語の健康カレンダー等を作成し、情報提供を開始した。乳幼児健診や窓口において、通訳の他にタブレット端末による通訳アプリを導入し活用した。	○	次年度も多言語化した書類を用意するとともに、タブレットを積極的に活用していく。
		こども政策課	英語・ポルトガル語の健康カレンダー等を作成し、情報提供を開始した。乳幼児健診や窓口において、通訳の他にタブレット端末による通訳アプリを導入し活用した。		次年度も多言語化した書類を用意するとともに、タブレットを積極的に活用していく。
45	福祉サービス提供における多言語対応	長寿介護課	外国人の来庁者に対して通訳を利用して制度説明をした。情報発信ツールの一環として、高齢者見守り情報「みんなの目」の多言語版の検討や準備を進めたが、令和6年度中の完成、配布には至らなかった。	△	情報発信ツールの多言語対応の一つとして、見守り事業所宛に配布する「みんなの目」について、多言語対応を進める。
		福祉課	通訳者を介してサービスの手続きや内容説明を実施した。対象者によっては、ポルトガル語の通知を送付した。相談窓口で使用する資料の一部について、多言語化を検討したが実施には至らなかった。		福祉サービスにおいては事業内容が細かく多岐にわたるため、正確に伝えるためには通訳者に依頼せざるをえないが、今後パンフレット等の多言語化を検討する。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7度に向けた見直し
46	感染症流行時における多言語対応	健康づくり課	多言語版フェイスブック及び多言語版広報誌で、必要に応じ、ノロウイルスなどの感染症の注意喚起や新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を発信した。	○	引き続き感染症に関する情報提供を多言語で行っていく。
		地域支援課	多言語版フェイスブック及び多言語版広報誌で、必要に応じ、ノロウイルスなどの感染症の注意喚起や新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を発信した。		引き続き感染症に関する情報提供を多言語で行っていく。
47	外国人住民がスポーツに触れ合う機会づくり	社会教育課	市内の外国人学校がスポーツイベントを開催する際に体育施設の貸出を行っている。また、ペタボード交流会やビーチボール交流会などのポルトガル語版チラシを、外国人学校、地区センター、市内小学校へ配架した。	○	継続して、体育施設の貸出および備品の貸出を行うとともに外国人向けの呼びかけに注力する。また、スポーツイベントのチラシについて、ポルトガル語以外の言語のチラシ作成を検討する。
48	住居に関する情報の提供	都市計画課	市営住宅等に関する情報提供をすることができた。	○	今後も継続して情報提供を行う。

施策の柱3 多文化共生の地域づくり

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
49	多文化共生社会への理解の促進	地域支援課	広報菊川(3月号)で多文化共生に関する特集記事を2ページ掲載し、市の外国人住民の状況や多文化共生に取り組む団体の紹介等を行い、市民の多文化共生意識の啓発を行った。	○	引き続き、広報菊川や市ホームページを通じて、多文化共生の理解促進を図る。
50	多文化共生推進の視点での講座などの開催	地域支援課	多文化共生理解講座では、他国の言語や文化、来日後の外国人の置かれている状況等について学ぶ機会を設け、市民の多文化共生意識の啓発を行った。 また、やさしい日本語研修では職員のほかにも企業から社員が7名、一般市民が3名参加し、外国人社員や地域の外国人とのコミュニケーションについて学んだ。	○	引き続き、多文化共生推進講座等各講座を通じて市民に対して多文化共生意識を啓発する。
51	日本人と外国人住民の交流の場づくり	地域支援課	フィリピン出身の講師や市内でコミュニティ通訳として活動する講師を招き、他国の文化や言葉、生活について学ぶ講座を2回実施した。 1%地域づくり活動交付金を活用した団体が交流イベント等を開催した際に周知等の支援をした。 国際交流協会が主催する交流イベントの開催支援を行った。	○	引き続き外国人住民と日本人住民の交流や相互の文化を学ぶことができる講座の開催や開催支援を行う。
52	外国語を学習する機会の提供	社会教育課	ステップアップ講座で英会話の講座を開講し、11人が受講した。生涯学習だよりで英会話サークルの紹介を継続した。	○	他の言語の学習の機会を提供するために、言語の講師募集を積極的に行う。
		地域支援課	多文化共生理解講座にて、ポルトガル語やフィリピン語を学んだり、外国人と実際に会話をする時間を設けた。 外国語講座の講師となる人材の情報収集を行った。		引き続き外国語の学習機会を提供できるよう、講座の開催を検討するとともに、講師となる人材を探していく。
53	市職員の多文化共生意識の啓発	地域支援課	職員向けにやさしい日本語研修会を開催した。窓口で伝わりやすい日本語を学ぶとともに、市の外国人住民の状況や、自分の業務の中で工夫ができる部分を検討した。	○	今後もやさしい日本語研修会等の研修を通して市職員の多文化共生に関する意識啓発に努める。 また県実施の研修についても広く庁内に参加を呼びかける。

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
54	自治会への理解と加入促進	地域支援課	自治会加入のリーフレットを転入者へ配布した。また、要望があった自治会へ多言語版広報菊川を配布した。	○	継続して自治会の理解と加入促進に努めていく。
55	地域イベントなどへの参加促進	地域支援課	外国語版フェイスブックや多言語版広報誌で地区センター祭りや地域のイベント情報について26回周知した。	○	今後も地域のイベント情報について積極的に情報発信し、外国人住民の参加促進に努める。
56	国際交流協会への活動支援	地域支援課	国際交流協会が行う事業やイベントの周知・開催支援を行った。	○	引き続き活動支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。
57	多文化共生推進団体などへの支援	地域支援課	多文化共生関連で1%地域づくり活動交付金を活用された3団体の活動について、会場選定や周知等の開催支援を行った。	○	引き続き団体の活動支援を行い、多文化共生の推進及び外国人住民の地域社会への参画促進に努める。
58	多文化共生の担い手、人づくり	地域支援課	日本語ボランティアスタート講座、多文化共生理解講座を開催、初期日本語教室では日本語ボランティアの参加者を募り、担い手の育成、発掘に努めた。 また、日本語ボランティアや多文化共生サポーターに対して多文化共生に関する研修や講座の周知を行った。	○	引き続き講座や日本語教室など多文化共生推進の担い手が学び、活躍できる場を創出することで育成に努める。
59	多文化共生サポーター制度の充実	地域支援課	多文化共生推進講座やホームページで制度について周知した。 登録者数は1人増加し37人となったが、外国人の新規登録はなかった。	○	外国人住民の登録者を増やすための周知に努める。また、引き続き活動機会の確保に向けた広報を行う。
60	国際交流イベントの開催支援	地域支援課	多文化共生関連で1%地域づくり活動交付金を活用された3団体の活動について、会場選定や周知等の開催支援を行った。	○	引き続き団体の活動支援を行い、多文化共生の推進及び外国人住民の地域社会への参画促進に努める。
61	多文化共生を推進する新たな取組の推進	地域支援課	1%地域づくり活動交付金の行政提案課題について、「オリエンテーション動画を活用した多文化共生」への募集を行ったが、応募はなかった。令和6年度は、3団体が交流イベント等を開催した際に、会場選定や周知等の開催支援を行った。	○	1%地域づくり活動交付金「行政提案課題」の新規団体募集に努め、活動を支援する。
62	地域で活躍する外国人住民の紹介	地域支援課	広報菊川(3月号)で地域に住む外国人住民にインタビューした記事を掲載した。 外国語版フェイスブック等で外国人住民が関わるイベント・活動の情報発信をした。	○	情報収集に努めると共に、引き続き広報菊川や市各SNS等で外国人住民が関わる活動について発信していく。

施策の柱4 推進体制の整備

No.	事業名	担当課	令和6年度実施報告	評価	令和7年度に向けた見直し
63	指針の進行管理	地域支援課	多文化共生庁内推進委員会及び多文化共生庁内推進実務検討会で令和5年度の実績を報告し、各事業の進捗を取りまとめたものを市HPで公表した。 中間目標の年度であるため、各課にヒアリングを実施し、事業及び目標値について見直しを行い、結果を市ホームページで公表した。	○	多文化共生庁内推進委員会及び多文化共生庁内推進実務検討会で進捗の管理を行う。
64	関係部局との横断的な連携	地域支援課	多文化共生庁内推進委員会及び多文化共生庁内推進実務検討会を開催し、進捗を報告するとともに、全庁での施策を推進した。	○	多文化共生庁内推進委員会及び多文化共生庁内推進実務検討会を開催し、庁内連携を行いながら、施策を推進する。
65	国際交流協会との連携促進	地域支援課	国際交流協会の定例会に出席し、事務局の支援を行った。 国際交流協会へ補助金を交付した。 各部会事業について広報及び事務支援を行った。	○	引き続き国際交流協会と連携し、事業開催を支援する。
66	外国人住民からの意見聴取	地域支援課	毎月外国人学校や外国人を雇用する市内の事業所等を訪問し、状況の聞き取りを行った。また市主催の日本語教室や講座で直接外国人住民から聞き取りを行った。	○	引き続き関係機関や外国人住民の意見を聴取する。
67	関係機関との連携・協力	地域支援課	多文化共生広域連携促進会議に出席し、地域の共通課題解決に向けた取組を行った。今年度は地域の企業に向け、外国人材雇用に関するウェビナーを開催した。 多文化共生の推進に向けた6市会議に出席し、情報交換を行った。	○	今後も関係機関との連携していくとともに、近隣市町とも連携し、共通の課題を解決するための施策を検討、実施していく。

令和6年度第4次菊川市多文化共生推進行動指針達成状況

◆指針計画期間: 令和4年度～令和8年度

第4次指針目標指標(全体目標)

項目	指針策定時 (R2)	評価 担当課	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる住民の割合 (市民アンケート)	64.7%	地域支援課	65.9%	64.3%	67%	65.9%			67%
菊川市が住みやすいまちだと感じる外国人住民の割合 (外国人住民向けアンケート)	91%	地域支援課	—	—	—	—			上昇 ※1
今後も菊川市に住みたいと感じる外国人住民の割合 (外国人住民向けアンケート)	57.6%	地域支援課	—	—	—	—			65% ※1

※1 外国人住民アンケートは令和7年実施予定

施策の柱1 コミュニケーション支援

区分	項目	指針策定時 (R2)	評価 担当課	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
成果 指標	市役所からの情報に対する満足度※1 (外国人住民向けアンケート)	70.9%	地域支援課	—	—	—	—			上昇 ※2
	外国人相談窓口における相談対応件数	1,039件	地域支援課	726件	744件	3,517件	1,380件			1,500件
活動 指標	行政文書の翻訳件数 (ポルトガル語以外)	218件	地域支援課	136件	144件	145件	230件			250件
	「外国人相談窓口フェイスブックページ」を活用した情報発信件数	78件	地域支援課	120件	124件	126件	125件			150件

※1 「満足」「まあまあ満足」と回答した住民の割合の合計値

※2 外国人住民アンケートは令和7年実施予定

施策の柱2 生活支援

区分	項目	指針策定時 (R2)	評価 担当課	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
成果 指標	公立中学校へ通う外国人生徒の高校進学率 (学校基本調査)	83.3%	学校教育課	87%	79.4%	79.4%	93%			95%
	防災訓練に参加する外国人住民数	143人※1	危機管理課	88人※3	129※3	88人※3	150人			160人
活動 指標	不就学児童生徒への家庭訪問実施率※2	100%	学校教育課	100%	100%	100%	100%			100%
	防災に関する外国人住民向け『出前行政講座』などの回数	1件	危機管理課	4件	2件	2件	2件			3件

※1 令和2年度の地域防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小したため令和元年度の参加者数を実績値とする。

※2 就学実態調査にて判明した不就学の可能性がある児童生徒の家庭数に対する訪問件数の割合

※3 総合防災訓練、地域防災訓練の合算値を記入。

施策の柱3 多文化共生の地域づくり

区分	項目	指針策定時 (R2)	評価 担当課	R4	R5	R6	R6 (中間目標)	R7	R8	R8 (最終目標)
成果 指標	多文化共生サポーター登録数 (個人・団体)	21	地域支援課	29	36	37	30			40
	地域のひととの交流があると回答した外国人住民の割合 (外国人住民向けアンケート)	51.4%	地域支援課	39.3%	—	—	—			60%※1
活動 指標	多文化共生推進講座実施回数	4件	地域支援課	4件	4件	4件	4件			4件
	多文化共生に関する活動を行う市民団体数	4団体	地域支援課	5団体	5団体	5団体	6団体			7団体

※1 外国人住民アンケートは令和7年実施予定